

ドローン・ロボット実演展示会事業に係る業務委託仕様書

1 事業目的

福島ロボットテストフィールド（以下「RTF」という。）において、ドローンを始めとするフィールドロボットの实演展示会を開催することにより、世界に類を見ないロボットの一大開発実証拠点の実験環境とロボットの社会実装に貢献する取り組みをPRする。

2 実施場所

福島ロボットテストフィールド

（福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番および福島県双葉郡浪江町大字棚塩字東赤坂89番）

3 事業内容

（1）事業名称

ドローン・ロボット実演展示会事業

（2）予算額

14,000,000円

（3）開催日

令和3年3月における木曜日及び金曜日の連続する2日間

※日時は公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構（以下「機構」という）と協議の上で確定させることとする。

（4）業務内容

ア ドローン・ロボットの实演展示

以下のとおり、出展者を募り、RTFの各エリアにおいて実演展示を行う。

場所	内容	出展数
無人航空機エリア（浪江滑走路含む）	ドローンの（広域飛行）実演	8事業者
インフラ点検・災害対応エリア	ドローン及びフィールドロボットの实演	4事業者
水中・水上ロボットエリア	水中・水上ロボットの实演	4事業者
開発基盤エリア	ブース展示	40ブース

なお、各実演展示方法については機構と協議の上、決定すること。

【無人航空機エリア（浪江滑走路を含む）】

- ・ 無人航空機エリア（浪江滑走路を含まず）内に見学ポイントを設置する。
- ・ 見学ポイントにモニターを設置し、浪江滑走路間との広域飛行を中継する。
- ・ 見学ポイントに展示ブースを設置し、パネル等で施設・設備ガイドや実演者PRを行う。

【インフラ点検・災害対応エリア及び水中・水上ロボットエリア】

- ・ 両エリアを跨る徒歩による見学コースを設定する。
- ・ 実演を実施する施設・設備付近に見学ポイントを設置する。
- ・ 見学ポイントに展示ブースを設置し、パネル等で施設・設備ガイドや実演者 P R を行う。

イ ドローン・ロボット関連のブース展示

- ・ 出展者を募り、開発基盤エリアにおいてドローン・ロボット関連のブース展示を行う。
- ・ 開発基盤エリアに 40 ブースを設置する。
- ・ 出展者及び来場者が交流可能な商談スペース等を設置する。

ウ 開会セレモニー

- ・ 実演展示及びブース展示の実施に先立ち、開発基盤エリアにおいて開会セレモニーを行う。
- ・ 開会セレモニーにおいては、最低限、R T F 所長あいさつ、R T F の概要紹介及び Japan Drone 2021 の告知を行う。

エ 交流会

- ・ 1 日目の展示会終了後に、南相馬市内の飲食店等において出展者による交流会を行う。

オ 出展者

- ・ 機構と協議の上、事業目的・趣旨に沿った出展者を選定すること。
- ・ 出展者の選定に当たっては、事業化されたロボットの実演が可能な団体、R T F 研究室入居者、南相馬産業創造センター入居者及び Japan Drone 2021 出展予定者を優先する。

カ 来場者

- ・ 事前申込制により来場者を募集し、200 名を上限とする。
- ・ 来場者の募集に際しては、ロボットの開発事業者・研究者・技術者・関連産業事業者（ベンチャーキャピタルを含む）・ユーザー等幅広く周知を図る。

キ 情報発信

- ・ 実演展示の様態を撮影し、Youtube 等の SNS を活用して来場者以外への情報発信を行う。

ク 留意事項

- ・ Japan Drone との連携を図り、ドローンに関わる様々なビジネス分野の活性化に寄与する展示会とすること。
- ・ 天候等による実演中止を想定した展示会構成とすること。
- ・ 出展者の安全面確保等を目的とした事前説明会を開催すること。
- ・ 事業目的を踏まえ、本事業の開催に関する独自の企画を提案すること。
- ・ 新型コロナウイルスの感染防止対策を実施すること。

(5) 履行期間

契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日